

平成 21 年度～23 年度 習志野市事務事業評価表

1. 事務事業基本情報

事業名	No.67 一時保育事業			担当課	こども保育課			予算費目名	款	項	目
								03	02	03・04	
事業概要 及び目的	6ヶ月～小学校就学前の児童を対象にした、1日単位の保育事業。 保護者の就労形態の多様化、疾病などによる緊急時の保育需要への対応及び、子育ての精神的、肉体的負担の軽減を目的とする。			成果指標	受け入れ延べ人数	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
						予算額 (単位:円)	13,400,735	12,890,215	12,002,435	12,184,805	
						決算額 (単位:円)	10,593,816	10,731,068	10,905,724		
						従事職員数	22	22	22		
事業の 位置づけ	章	1	豊かな人間性と暖かさを育むまち	成果目標	11,000 人 (実績見込み)	従事延べ日数	4,199	4,184	4,338		
	節	2	保健・医療・福祉環境の整備			★左記施策(号)との結び付き 多様化する就労形態、女性の社会進出、核家族化等による急増した保育需要 に対応するための事業の一つであり、子育て支援の一環として保護者が安心 し、余裕を持って子育てできる環境づくりに結びつく。	民間活力の導入				
	項	3	高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などの充実				現状は? : <input checked="" type="checkbox"/> 実現している <input type="checkbox"/> 将来可能性はある <input type="checkbox"/> 将来困難だが可能性はある <input type="checkbox"/> 余地なし				
	号	3	子育て・子育て支援施策の充実				相手は? : <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> 企業・学校等				
					形態は? :						

2. 進捗状況

				平成 21 年 7 月 24 日記入					平成 22 年 5 月 26 日記入					平成 23 年 4 月 15 日記入
年度	21 年度評価 (20 年度実施した事項についての評価)				22 年度評価 (21 年度実施した事項についての評価)				23 年度評価 (22 年度実施した事項についての評価)					
実施計画上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由
完了した事項	・私立料金を公立料金と統一 (一時保育料) ・キャンセル登録制度の整備と周知 ・公、私立計 4 か所で実施			・若松保育所改装、こども園の整備等に あわせて受け入れを 拡大していく予定。 ・お客様の個々の状態 によるものである ので完了すること はない事項である。	・一時保育料金の改正 (料金の引き上げ) ・公、私立計 4 か所で実施			・若松保育所改装、こども園の整備等に あわせて受け入れを 拡大していく予定。 ・お客様の個々の状態 によるものである ので完了すること はない事項である。	・土曜日の開所時間の統一 (8:30~17:00) ・公、私立計 4 か所で実施			・若松保育所改装、こども園の整備等に あわせて受け入れを 拡大していく予定。 ・お客様の個々の状態 によるものである ので完了すること はない事項である。		
継続している 事項	・受け入れ児童数の拡大 ・障害児対策				・受け入れ児童数の拡大 ・障害児対策				・受け入れ児童数の拡大 ・障害児対策					
未着手事項	・				・料金の前払い制、当日キャンセルの料金一部徴収制				・新施設で事業開始に向けての準備					
改善案	・障害児の受け入れは、状況に応じて可能な限り対応を図る。			成果指標 実績値 10,185 人 達成率 92.6 %	・料金の前払い制や当日キャンセルの場合料金の一部徴収制など既存施設の有効活用を図る。			成果指標 実績値 10,169 人 達成率 92.4 %	・新施設での一時保育事業を円滑に開始することで、慢性的になっている受け入れ不足の早急な解消を図る。			成果指標 実績値 9,775 人 達成率 88.9 %		

3. 今後の方向性

				※課内協議を経て管理職が記入してください。	平成 21 年 7 月 24 日協議					平成 22 年 5 月 26 日協議実施					平成 23 年 4 月 15 日協議実施					
今後の方向性	成果の方向性	拡充								○	成果の方向性	拡充								○
		現状維持									成果の方向性	現状維持								
		縮小									成果の方向性	縮小								
		休廃止									成果の方向性	休廃止								
			休廃止	縮小	現状維持	拡充	コストの方向性					休廃止	縮小	現状維持	拡充	コストの方向性				
	★上記を選択した根拠 本事業は利用ニーズに対して量的に対応しきれていない状況であり、実施施設の拡充が必要である。公立保育所における実施拡大をすすめるとともに、民間施設(認可外を含む)等の既存施設の有効活用を図る。				★上記を選択した根拠 本事業は利用ニーズに対して量的に対応しきれていない状況であり、実施施設の拡充が必要である。保育所の私立化、こども園整備に伴い実施施設の拡充を図る。				★上記を選択した根拠 本事業は利用ニーズに対して量的に対応しきれていない状況であり、実施施設の拡充が必要である。保育所の私立化、こども園整備に伴い実施施設の拡充を図る。											
方向性を 実現する ため実施 すること (改革案)	・既存の施設の有効活用を図る。(現在は当日キャンセルが多く、実定員いっぱいまで使われている日は少ない。この解消のため、一案として料金の前払い制や当日キャンセルの場合料金の一部徴収等が考えられる。) ・一時保育の料金引き上げ。 ・今後実施施設が増えていくことを前提とした一時保育システムの改良。				・財政上既存の施設の有効利用がもっとも望ましいと考えられる。前年度は料金改正を行なったため見送ったが、料金の前払い制や当日キャンセルの場合料金の一部徴収制の導入は引き続き検討してく。				・来年度からの新施設での一時保育事業の実施が円滑に行われるような事前の準備と、有効活用を図るための市民への周知を徹底する。											
前年度 改革案の 実施状況	■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。				□実施 □一部実施 ■検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。 ・一時保育の料金改正に伴い、料金の前払い制や当日キャンセルの料金一部徴収は見送った。 ・システム改良についてはオンラインで情報の共有ができればということであったが、現状としては各施設担当者が定期的話し合いの場を持つことで補うこととした。				□実施 ■一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。 ・既存施設を有効活用し、大久保・谷津保育所の土曜の開所時間を延長した。これにより、こども園に偏っていたニーズを他の施設に分配する。											